

ジーエスワン

ジャパン

GS1 Japan News

一般財団法人流通システム開発センター

GS1標準で、安全・安心、効率的なサプライチェーンを推進します



第37号

2026年3月

2025年度 GS1 Japan 情報交換会を開催	P.2 ~ 3
Verified by GS1	P.4
GS1 Japan TECH BLOG サービスを開始	P.5

GS1 事業者コードの利用に関する Q&A	P.6
GS1 Japan パートナー会員 新規会員募集中!	P.7
GS1 Japan 講座動画プラットフォーム	P.8

2025年度GS1 Japan 情報交換会を開催

— 商品情報連携で物流改革を進める流通政策とGS1 Japan 産業横断レジストリー —

情報交換会を開催

2025年12月4日、明治記念館（東京・港）において2025年度GS1 Japan 情報交換会を開催し、約270名の方々に参加いただいた。

講演会と懇親会で構成する本会は、業界の最新動向を共有しながら、当財団の事業に協力いただいている各関係企業・団体の皆さまと意見交換し、親睦を深める場として毎年12月に開催している。今回も多くの参加者が積極的に意見を交わし、新たなつながりが生まれる場面も多く、情報交換会ならではの価値を改めて実感できる一日となった。

講演会の開会あいさつで当財団専務理事の杉谷は、産業界が直面する人手不足やサステナビリティ対応の加速を背景に、標準化とDXの役割がかつてないほど重要になっていることを強く示した。さらに、業界の垣根を越えて商品情報を一元的に登録・共有する次世代の情報基盤として位置付けられる「GS1 Japan 産業横断レジストリー」事業に踏み込み、次の時代への挑戦を明確に打ち出した。



講演会の様子

懇親会では、毎年、当財団の事業活動である流通のシステム化・標準化への外部協力者の中から、特に流通情報システム化の推進に顕著な功績を挙げられ、また今後の社会の進展に大きく寄与する取り組みに尽力

されている個人および企業・団体に対し、当財団から感謝の意を示す表彰式を行っている。2025年度は企業部門1社を表彰した。

経済産業省の流通政策

講演会では、経済産業省 大臣官房審議官（商務・サービス担当）の浅井俊隆氏をお招きし、経済産業省が推し進める流通政策の中から、大きく以下の2点について説明いただいた。

- ・社会インフラである小売業のあり方の検討
- ・商品情報連携に向けた取組と今後の進め方

社会インフラである小売業のあり方の検討

経済産業省では2025年11月から「社会インフラである小売業のあり方研究会」を開催している。小売業の役割には、生活基盤機能、コミュニティ形成機能、地域経済活性化機能、レジリエンス機能、生活高度化機能などがあるが、この研究会では特に小売業の災害時のレジリエンス機能に着目し、研究会の目的として小売業が災害時に求められる役割や課題の再整理と、それに対する政策的支援の方向性の明確化を挙げている。

過去、激甚災害の際、小売業は物資供給の拠点や避難所等としての機能を果たし、災害対応に貢献してきたが、首都直下型地震や南海トラフ地震をはじめとした災害の懸念が高まる中、経済産業省として改めて災害対応における小売業の重要性を認識、研究会の成果を取りまとめ、2026年早々に公開することになっている。



経済産業省 浅井俊隆氏

商品情報連携に向けた取組と今後の進め方

流通業は日々の生活を支える一大産業だが、労働集約的で深刻な人手不足に直面している。一方、eコマースなど販売形態の多様化や品質表示義務化などに伴い、詳細な商品画像や原材料など、求められる商品情報は増加傾向にあり、取引に必要な商品情報授受の負荷も増大している。従って、今後業務を大幅に効率化しなければ現在と同等のサービスレベル維持は困難となり、ひいては消費者が欲しいものを買えないという事態につながりかねない。現在事業者においては、セルフレジやAI自動発注システム、電子棚札といったさまざまなデジタルツールを導入して生産性を高めているが、その基盤となる商品情報のあり方や扱い方が非効率のままでは改善も頭打ちになってしまう。

そこで、経済産業省では、メーカー・卸・小売業界をリードする各社をメンバーとして2024年11月から実施してきた「商品情報連携標準に関する検討会」において、商品情報の標準化について議論した。検討会では、2050年までに35%の効率化実現を目指し、商品情報の標準化と、製配販間の情報授受プロセ

スの一元化を目指した「商品情報プラットフォーム構想」を打ち出した。

この構想は2026年度の稼働を目指しており、実現すると、メーカーが登録した商品情報に利用者がアクセスすることで、皆が同一の正確な情報を効率的に利用できるようになる。

2025年3月には、流通サプライチェーンを代表する企業・団体が「商品情報の連携に関する宣言」という合意文書を発出し、競争関係にある各社が、以下の5原則に沿って協調していくことが示された。

- ① 消費者に対する商品情報の説明責任
- ② 共通情報での協調
- ③ ブランドオーナーによるシングルインプット
- ④ 一括取得・共同利用
- ⑤ 一意に識別可能な商品の共通IDの利用

また、宣言には、国主導で進められる実効性を伴うガイドラインの策定に対し、企業・団体が積極的に参加していく、ということも盛り込まれた。



進め方であるが、2025年度は、5月に商品情報連携会議を設置し、議論を経て12月にガイドライン素案を取りまとめ、2026年3月に公開する予定である。商品情報プラットフォームの稼働は2026年度となるが、バージョンアップを重ねるため、持続的な運営を確保できる枠組みや参加者の拡大も視野に入れている。

最後に、現在募集中の「商品情報プラットフォームを活用した新たな流通DXコンテスト」を紹介する。スタートアップ等の流通テック企業や、先進的な取組を行う流通業などの事業者から、流通業やサプライチェーンが抱える課題の解決策となる「商品情報プラットフォーム」を活

用した提案を募集し、審査・表彰を行う。経済産業省ではこのコンテストが業界全体の課題解決や商品情報プラットフォームの普及につながると考えている。



GS1 Japan 産業横断レジストリーの取り組み

続いて、当財団常務理事の前田が、商品情報プラットフォームの実現に向け、当財団として取り組んでいる「GS1 Japan 産業横断レジストリー」について説明した。

商品情報授受の非効率さは、今から11年前の2014年の製・配・販連携協議会の報告書でも触れられている通り、積年の課題である。当然ながらこの報告書が出る以前にも認識されていたが、今に至るまで解決できていない。当財団としてもこの状況を認識しており、業界データベース事業者などと検討を重ね、2026年に「GS1 Japan 産業横断レジストリー」のバージョン1.0をリリースすることにした。まず、基本となる56項目や業界特有項目について登録者と利用者が効率的に情報授受できるようにする。その後この仕組みに参加する業界データベースを増やしたり、基本項目以外の業界特有項目も取り扱えるようにしていく。

商品とそのデジタル情報は今や一体不可分である。商品のことを最もよく知っているブランドオーナーが登録した商品情報を多くの事業者が利用する。このコンセプトの下、当



GS1 Japan 前田秀常務理事

財団は事業者の方々とともに“商品情報の登録は1カ所、利用は皆で”を目指して取り組んでいきたいと考えている。

流通システム化貢献者表彰

前述の通り、懇親会で行われた貢献者表彰では企業部門1社へ感謝状と記念品を贈呈した。

表彰された企業と功績は以下の通りである。



GS1 Japan 杉谷晴久専務理事（左）と Sustainable Shared Transport (株) 高野茂幸氏

Sustainable Shared Transport (株) (代表取締役社長 高野茂幸氏)

SST社は、持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、パレット混載の共同輸配送サービス「SST便」を提供。複数の荷主企業や物流事業者をつなぐことで、物流効率化と環境負荷低減に大きく寄与している。

国内の物流事業者として初めてGS1識別コード「SSCC」を採用し、パレット単位の輸送梱包を一意に識別・管理。作業時間やミスの削減につながることはもちろん、荷主企業自身が付番したSSCCを受け入れることも可能であり、荷主から物流事業者への一貫したデータ連携の実現につながることを期待される。

本会では開始直後から多彩な話題が飛び交い、参加者が熱心に耳を傾ける姿が見られるなど、活気がありつつも終始和やかな雰囲気の中で進行し、盛況のうちに終了した。

(広報・ブランディング推進室)

Verified by GS1

— 信頼できる商品情報・事業者情報の確認 —

デジタル社会で高まる商品情報・事業者情報の重要性

近年、国境を越えた商品取引の増加や電子商取引の拡大により、商品を国際的に重複なく識別、管理することができる GTIN (Global Trade Item Number : 商品識別コード) の重要性が、これまで以上に高まっている。

一方、インターネット上には多種多様な商品情報が溢れており、その正確性や信頼性を見極めることが難しくなっている。このような状況の中で、「ブランドオーナーが発信する正確な商品情報を確認したい」「事業者情報だけでなく、商品情報も併せて確認したい」といった声が、世界中から GS1 に数多く寄せられるようになった。

GS1 Registry Platform と Verified by GS1

このような要望を受け、GS1 では事業者情報に加え、商品情報なども含めて確認できる仕組みの整備を進めてきた。その基盤となるのが、世界各国・地域の GS1 加盟組織から収集した情報を蓄積するグローバルなデータベース「GS1 Registry Platform (以下、GRP)」である。

GRP には、GS1 事業者コードの登録事業者情報や、GTIN にひも付く商品情報などが蓄積されており、ブランドオーナーが提供した正確な情報を一元的に管理している点が大きな特長である。2025 年 12 月現在、GRP には、1320 万件の GS1 事業者コード情報、7 億 3100 万件の GTIN 情報が登録されている。GS1 は、この信頼性の高い情報を社会全体で活用できる環境づくりを

進めている。

その取り組みの一つとして、GRP に登録された情報を誰でも簡単に確認できるサービスが「Verified by GS1 (以下、VbG)」である。

GS1 Japan では、2023 年 11 月よりホームページ上で日本語版 VbG (一般公開) の提供を開始した。

VbG で確認できる主な情報

VbG では、GRP に登録された情報を、以下の四つの検索方法で確認することができる。

① 商品情報の確認

GTIN を入力し検索することで、商品名、ブランド名、内容量、商品分類などの基本的な商品情報を確認でき、画像が登録されている場合は、合わせて表示される。また、GS1 から GS1 事業者コードを正式に貸与されている事業者の情報も確認することができる。

② 企業・事業所情報の確認

GLN(Global Location Number: 企業・事業所識別コード) を入力して検索することで、企業・事業所情報を設定した事業者の情報を確認することができる。

③ その他の GS1 識別コード情報の確認

SSCC (出荷梱包シリアル番号) をはじめとする GS1 識別コードを入力し検索することで、当該識別コードを設定した事業者の情報を確認することができる。

④ 事業者情報の確認

事業者名を入力し検索を行うこと



Verified by GS1 のトップ画面

で、GS1 事業者コードを貸与された事業者の名称、住所、ウェブサイト、貸与元の GS1 加盟組織を確認することができる。

VbG の利用と活用状況

日本語版 VbG は、1 日 30 回までという検索回数の制限はあるものの、誰でも無料で当財団のホームページから利用可能である。

加えて、当財団では事業者情報をより便利に検索できる有償サービス「GS1 事業者コード情報確認サービス」を 2024 年 10 月より提供している。サービスの詳細はこちら (https://www.gs1jp.org/database_service/gcp-search/about_gcp-search.html) を参照されたい。

VbG の利用は着実に拡大しており、事業者情報や商品情報の確認など、さまざまなビジネスシーンで活用されている。ブランドオーナーが発信する信頼性の高い情報を、正確かつ簡単に確認できる VbG は、デジタル社会においてますます重要な役割を果たすものと考えられる。

今後も多くの方々へ継続して活用されることが期待される。

(データバンクビジネスグループ)

GS1 Japan TECH BLOG サービスを開始

— GS1 標準の普及と技術的理解の促進に向けた新たな取り組み —

GS1 標準に関する技術情報の発信を目的に「GS1 Japan TECH BLOG」の提供を開始した。本ブログには、主に所内有志が記事を投稿している。

本ブログでは、GS1 関連のソフトウェアの設定・操作・運用に関するナレッジ共有をはじめ、最新の技術標準に関する動向、さらには開発事例やプロジェクト事例の紹介、運用経験者による Tips、はまりどころの共有などを取り上げる予定である。GS1 Japan 主催の入門講座・技術講座の内容をベースに、より専門性の高い技術情報の発信を目指している。

主な対象読者は技術者であり、ツールの操作方法やサンプルコードを基にしたプログラミングの方法などを多くの記事で解説している。実際に手を動かしながら GS1 標準を体験し、理解を深められることが本ブログの特徴である。

投稿記事内容の紹介①

本ブログ最初の投稿記事は「OSS GS1 Digital Link リゾルバの構築方法」だ。GS1 本部が GitHub 上でオープンソースのソフトウェアとして公開している GS1 Digital Link Resolver Community Edition 3.0 を用いたデジタルリン

クリゾルバの使い方を説明している。執筆は本稿の筆者が担当した。

本記事ではローカル環境でリゾルバを構築し、データ登録と解決を行う方法を順序立てて解説している。コピー&ペーストでそのまま使用できるコードやコマンドの記載もあり、プログラミングに精通していなくても実践できるようにしていることが特徴である。

GS1 Digital Link Resolver Community Edition 3.0 では、近年、システム開発に用いられることが多くなった仮想化技術である Docker/docker-compose の設定も提供されているため、容易にリゾルバ構築が可能である。

筆者は GS1 Digital Link 標準については初学者だったため、入門・技術講座の内容習得と合わせてリゾルバの操作をすることで、自身も体感的に GS1 Digital Link 標準を学習することができた。

投稿記事内容の紹介②

続いて、GS1 および GS1 Japan が提供する GS1 関連便利ツール「バーコード (一次元 / 二次元) 編」「GS1 Digital Link / EPCIS 編」「EPC / RFID 編」の 3 本建ての記事を公開した。それぞれの GS1 標準に関する学習やサービス構築にお

いて用いることができる GS1 公式のソフトウェアやツールを網羅的に整理し、仕様書だけでは把握しづらい標準の全体像や実装時に利用可能な具体的な選択肢の可視化を目指している。

これらの記事で紹介されたツールは一部を除き大半が無料提供になっているため、ツール探しの足掛かりとして参考にしていきたい。同記事で紹介した各種ツールの詳細についても随時解説記事を公開している。

今後の方針

本ブログでは、今後も最新の GS1 標準に関する記事を投稿していく。具体的には、GS1 本部が取り組む Verifiable Credentials に対応した「GS1 デジタルライセンス」の紹介、デジタルリンクリゾルバを用いたウェブアプリ開発方法の解説、さらに GS1 標準の更新をお知らせする記事などを計画している。

ぜひ、ブログの読者登録機能から購読いただきたい。

GS1 Japan TECH BLOG が、技術者の学習環境を充実させるとともに、新たなサービス創出の一助となることを期待している。

(RFID・デジタル化推進グループ
押川)

GS1 Japan TECH BLOG
GS1関連の技術ナレッジ、最新標準の動向、開発事例を共有するテックブログです。

このブログについて

GS1のソフトウェアや標準を活用するうえで役立つ情報を、エンジニアや実務担当者の皆さまに向けて発信しています。

- GS1標準関連のソフトウェア設定・操作・運用に関するナレッジ共有
- 最新の技術標準に関する動向の紹介
- 開発事例やプロジェクト事例の共有
- 運用経験者によるTips、はまりどころ、ベストプラクティス

プロフィール

GS1関連ソフトウェアの操作や運用ノウハウ、標準の最新情報、実務のプロジェクト事例などを発信する技術ブログです。

※GS1 Japanは、本ウェブサイト上のコンテンツの内容について、正確性、完全性、有用性について保証するものではなく、これらについて、一切の責任を負いません。

📄 記事一覧 📄
このブログについて



GS1 Japan TECH BLOG は
こちらから

GS1 事業者コードの利用に関する Q&A

— 輸出入編 —

海外企業との取引時に利用する GS1 事業者コードや GTIN の設定について、多く寄せられる質問とその回答を紹介する。

海外からの輸入時

Q-1 EAN コードが付いている海外メーカーの商品を日本国内で販売する際は、コードを JAN に変える必要がありますか？

A-1 13 桁の EAN コード (= GTIN-13) や 12 桁の U.P.C. (= GTIN-12) が設定されている商品について、日本国内で何らかの仕様変更を加えて、日本の事業者のオリジナル商品として流通させることがない限り、コードを付け直す必要はありません。

「JAN コード」は EAN コード、U.P.C. と同じ GS1 標準の商品識別コード「GTIN (Global Trade Item Number)」の日本における呼称です (図参照)。

Q-2 仕入れた商品に GTIN がありませんでした。自社で設定してもよいですか？

A-2 GTIN は商品のブランドオーナーが設定するものです。他社の商品に新たな JAN コードの設定が必要となるような商品の仕様変

更がされない限り、自社の GS1 事業者コードを使用して GTIN を設定することはできません。ブランドオーナーに GTIN の設定を依頼してください。

要求してもブランドオーナーが GTIN を設定しなかった場合は、暫定的にサプライチェーン下流の事業者が自社の GS1 事業者コードを用いて GTIN を設定することができます。

ただし、流通先が EC プラットフォームの場合は、出品時に商品のブランドオーナーである証明を求められる可能性があること、また後からブランドオーナーが GTIN を設定した場合にはブランドオーナーの GTIN が優先されることから、お勧めしておりません。

海外への輸出時

Q-3 日本国内でのみ販売していた商品を海外でも販売することになりました。JAN コードのまま大丈夫ですか？

A-3 「JAN コード」は EAN コード、U.P.C. と同じ GS1 標準の商品識別コード「GTIN」の日本における呼称であり、グローバルで使えるコードです。仕様変更を加えて

国内用と区別する必要がない限り、輸出用にコードを付け直す必要はありません。

ただ、商品に付いている JAN シンボルにトランケーション (バーコードシンボルのバーの高さを削ること) を行っている場合には輸出先で受け入れられない可能性があります。正規の高さのバーコードをご利用ください。

トランケーションは、日本国内限定で認められた方法です。詳しくは下記ウェブページより「JAN シンボルマーキングマニュアル」をご参照ください。



JAN シンボルマーキングマニュアル
https://www.gs1jp.org/code/jan/jan_marking_manual.html

Q-4 仕入れた商品のケース単位に 13 桁の GTIN が表示されています。正しくは 14 桁ですよ。

A-4 単品の GTIN と別の番号であれば、集合包装単位であっても 13 桁の GTIN 設定で問題ありません。

もし商品に JAN シンボル (EAN/UPC シンボル) しか表示されておらず、物流センターなどで ITF シンボルの読み取りが必要な場合にはブランドオーナーに相談してください。GTIN-13 の頭に 0 を付けた 14 桁を ITF シンボルで表示します。この 0 は GTIN の一部ではないため、元の識別コード (GTIN-13) に変更はありません。

(コード管理部)

商品識別コード

GTIN : Global Trade Item Number (商品識別コードの総称)

GTIN-13, GTIN-8
(JANコード/EANコード)

4 5 6 9 9 5 1 1 1 6 1 7 9
GS1事業者コード 商品アイテムコード
チェックデジット

GTIN-12
(U.P.C.)

6 1 4 1 4 1 0 0 7 3 4 9
GS1事業者コード 商品アイテムコード
チェックデジット

GTIN-14
(集合包装商品コード)

1 4 5 6 9 9 5 1 1 1 6 1 7 6
インジケータ(1~8) GS1事業者コード 商品アイテムコード
チェックデジット

※例はGS1事業者コードが9桁の場合。

図 GTIN のコード体系



GS1 Japan
パートナー会員

新規会員募集中！



流通業における情報システム化に関わる各種キーワード（GS1標準、EPC、EDIなど）を中心として、最新のシステム技術、システム化事例、業界動向、国際動向などの情報を共有し、流通業界全体のシステム化、標準化を推進することを目的とします。

2024年度イベント実績

GS1 Japan
パートナー会員制度の
詳細はウェブで



開催日	イベント名	主なテーマ・議題
2024 / 4/25	見学会	イオンネット専用スーパー「グリーンビーンズ」自動倉庫 イオンネクスト(株)・菅田顧客フルフィルメントセンター（千葉市緑区）
2024 / 5/14	第1回セミナー	・現在の日本における小売業の環境について ・海外リテール業界との28年 ・GS1の動向ー明日を変革し続けて50年ー
2024 / 7/9	第2回セミナー	・製・配・販連携協議会における物流効率化の検討状況について ・ヘルスケア分野で利用が進む様々なGS1標準ー国際動向と海外の医療機関での取り組みー
2024 / 10/22	第3回セミナー	・GS1事業者コード最新動向 ・GTINと商品情報を簡単に登録・管理・PR！～GS1 Japan Data Bank -商品情報-の紹介～ ・Verified by GS1と新サービスGS1事業者コード情報確認サービスのご紹介 ・GLNデータベースの刷新～GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報-のご紹介～
2024 / 11/12	第4回セミナー	・すべての人々に安全な食品をーGFSIの概要とその活動ー ・GS1標準を活用した物流可視化・効率化ー持続可能な加工食品物流の構築にむけてー
2025 / 2/19	<公開セミナー> GS1標準によるオムニチャンネル環境の業務革新 2024	・将軍珈琲ものがたり ーコーヒー文化を広げるサザコーヒーの店舗・ネット戦略ー ・世界のネット販売で利用拡大するGS1標準 ・LazuliのPDPの取り組みと流通システムの未来像

GS1 標準の学びを、
もっと手軽に、もっと身近に。

GS1 Japan 講座動画 プラットフォーム

「GS1 Japan 講座動画プラットフォーム」は、
入門から応用まで、GS1 標準に関する各種講座を
オンラインで配信するサービスです。

場所や時間にとらわれず、

“学びたいときに、すぐ学べる”

環境をご提供します。

■ こんな方におすすめです

- ・ 新任担当者の基礎教育に
- ・ GS1 標準の最新動向を知りたい方
- ・ 活用事例をキャッチアップしたい方
- ・ 物流・小売・メーカーなど、
サプライチェーンに関わる皆さま

■ 特徴・メリット

- ・ 配信期間中、24 時間いつでも視聴可能
- ・ 講義資料もダウンロードでき、復習しやすい
※一部講座を除く。
- ・ 登録無料
- ・ 一部講座は無料で視聴可能
- ・ 必要なチャプターを選択、繰り返し再生できる
- ・ 再生速度の変更が可能

■ ご利用方法

1. 右記の QR コードを読み取る、または URL にアクセス
https://www.gs1jp.org/seminar_book/seminar/onlineplatform/
2. 講座動画プラットフォームにユーザー登録（無料）
3. 視聴したい講座を選択し、動画で受講



配信講座ラインナップ

無料講座

- ・ EPC/RFID 入門講座
- ・ EPCIS 入門講座
- ・ GS1 Digital Link 入門講座
- ・ 次世代バーコード入門講座

有料講座

- ・ EPC エンコード技術講座 – TDS1.x 編
- ・ GS1 Digital Link 技術講座 – 基礎編
- ・ GTIN パーフェクトセミナー
- ・ EPC エンコード技術講座 – TDS2.x 編
- ・ EPCIS 技術講座 – 基礎編
- ・ ヘルスケアバーコード入門講座

※講座は順次追加・更新予定です。

発行元：

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)
〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル東館 9F
T 03-5414-8502
www.gs1jp.org



GS1 Japan
一般財団法人 流通システム開発センター

© GS1 Japan

QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。